

ゲートボール競技実施要項

- 1 期 日 令和5年10月18日(水) 【予備日10月24日(火)】
(1)受 付 9:00～ 幸始園(前橋市設ゲートボール場)
・競技上の注意(アナウンス)
(2)競 技 開 始 10:00～
(3)表 彰 式 13:00(予定)
- 2 会 場 幸始園(前橋市設ゲートボール場)
- 3 チーム編成 各福祉事務所ごとの参加チーム数の上限はない。
ただし、参加定員(90名、16チーム)を超えた場合は抽選とする。
抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。
最少催行人数は80名、14チームとし、人数に満たない場合は中止とする場合がある。
- 4 競 技 規 則 1チームは9名以内とし、監督1名、補員選手3名を含む。
(公財)日本ゲートボール連合最新の競技規則に準ずる。
- 5 競 技 方 法 (1)1ゲーム30分間とする。(※2ゲームとする)
(2)ブロック別リーグ戦とする。
(3)コートは、縦15メートル・横20メートルとする。
(4)審判員は、(公財)日本ゲートボール連合公認審判員とする。
- 6 大 会 規 定 (1)参加者は県内在住の昭和40年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に支障のない人と
する。
(2)監督は選手を兼ねることができない。
(3)主将腕章とゼッケンは各チームで用意する。
(4)主将は試合毎に変えることができる。
- 7 表 彰 ブロックごとに優勝・準優勝のチームに賞状を贈る。
- 8 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、その後の処置については各自で行うものとする。
(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。
(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会づくり財団ホームページ・ツイッター・LINEで周知する。また、電話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-234-5555)へ問い合わせること。
(5)個人情報、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成、参加者の中に感染者が出た場合等事業運営に必要な範囲内でのみ使用する。また、法律に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を委託する団体・業者・報道機関を除く)に開示することはない。
(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会づくり財団情報誌「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホームページ・ツイッター・冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活動記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ



ツイッター



LINE